下関市指定管理候補者選定委員会(下関市王喜農村センター)議事録

日時	令和7年8月19日(火)午前9時48分から午前10時49分まで
場所	下関市王喜農村センター 大研修室
出席者	委員:3人 事務局:2人

9時48分開始

事務局より挨拶

配布した資料の確認を行い、本日の会議議事内容の説明を行った。

・ 委嘱状の交付

各委員から自己紹介

・委員長の決定(互選により決定)

なお、会議には委員全員が出席しており、下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第9条第3項に規定する要件を満たしているため、委員長より、下関市指定管理候補者選定委員会(下関市王喜農村センター)の会議成立が報告された。

議事 1 『委員会の公開、非公開について』

指定管理者の指定手続条例施行規則第9条第5項の規定では、会議は原則公開となっている。しか し、会議の円滑な進行等を確保するために必要な場合は非公開とすることができるため、公開、非公 開について協議した。

当委員会は会議の透明性を確保する観点から公開が適当であると委員長より発言があり、異議はなく、会議の公開が決定した。

続けて、当委員会が提出する市長への報告書等について、委員長より説明があった。

議事 2 『委員長職務代理者の指名』

下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第8条第3項の規定により、委員長より、村上 豊実委員が委員長職務代理者に指名された。

議事 3 『下関市王喜農村センターの指定管理者制度について』

事務局より、募集方法を非公募による単独指定とする理由、施設の概要、指定期間、指定管理者が 行う業務の概要、指定管理候補者の選定、令和7年第4回下関市議会定例会への指定管理候補者の議 案上程について説明した。

説明後の質疑応答は以下のとおり。

委員長:何か質問は? 委員A:特になし。 委員B:特になし。

議事 4 『選定方法の決定について』

事務局より、選定に係る審査項目、審査基準(案)の説明(別紙【説明2】)に引き続き、審査項目

の配点(案)等について説明を行った。

- ・点数による評価で、委員1人100点満点で委員3人の平均点を公表する。最低制限基準は60点とする。
- ・各審査項目に審査基準を設定しており、申込書類により審査する。項目ごとに配点を行う。
- ・各項目についてAからEの5段階評価をし、得点付与の方法に定めたとおり得点を算出する。 説明後の質疑応答は以下のとおり。

委員長:何か意見等は?

委員A:特になし。 委員B:特になし。

議事 5 『評価』

事務局より評価表を配布、委員長が評価時間を20分と設定し、各委員が評価表に記入した。 記入終了、事務局が評価表を回収して集計作業を行い、10分後に会議を再開することとした。

議事 6 『評価結果の発表及び意見交換並びに指定管理候補者の選定』

事務局が作成した集計表を委員長が確認し、委員長より、集計表配付の指示があったので、委員にも配布した。

結果についての協議は以下のとおり。

委員長:申込団体「下関土地改良区」の評価点は、集計表の「平均」のところ、92点という結果 で、指定管理候補者として「適」の結果が出たが、何か意見等は?

委員A:特になし。 委員B:特になし。

委員長:では、評価結果に基づき、当選定委員会では、下関市王喜農村センターの指定管理候補者

に「下関土地改良区」を選定することに決定したいがよろしいか?

各委員: 異議なし。

議事 7 『今後のスケジュール等について』

事務局より、報告書等に関する説明、委員の任期についての説明を行った。(別紙【説明4】)

委員長:事務局からの説明の繰り返しになるが、当委員会の市長への報告書の素案、議事録の概要 は事務局が作成していただき、各委員に送付するので、確認していただき、意見や修正等が あれば指示をお願いする。

修正、指摘事項があった場合には、再度各委員に確認していただくこととするので、よろ しくお願いする。

最後に、各委員の任期は事務局の説明のとおり、令和7年第4回下関市議会定例会で指定 管理者の指定議案が議決された日までである。議決され次第各委員に報告するので、よろし くお願いする。以上で本日の議事の全てを終了する。委員の皆様、ご協力ありがとうござい ました。

事務局より、市長への報告書確認について、委員長に一任することで良いか諮り、各委員より了承された。

委員へのお礼を述べ、配布書類については全て回収するため持ち帰らないようお願いし、散会した。

(10時49分)

以 上